

銚田市デマンド型乗合タクシー愛称募集要項

1 趣旨

令和3年10月1日から銚田市デマンド型乗合タクシーの市内全域運行を実施します。デマンド型乗合タクシーが市民に長く親しまれ、幅広く利用していただけるよう愛称を募集します。

2 募集内容

銚田市デマンド型乗合タクシーの愛称

3 募集期間

令和3年6月7日（月）から令和3年7月16日（金）まで

※郵送の場合は、7月16日付けの消印を有効とします。

4 応募条件

- (1) 覚えやすく、親しみがあるもの。
 - (2) 個人名、団体名、商品名を入れないこと。
 - (3) 自作、未発表のものに限る。また、他者の知的財産権を侵害しないもの。
- ※(2)及び(3)に関して問題が発生した場合、全ての責任は応募者が負うものとする。

5 応募資格

どなたでも応募できます。

6 応募方法

- (1) 次の事項を記入の上、応募用紙、はがき、電子メールで応募ください。

①愛称（ふりがな）

②愛称の意味、考えた理由

③応募者氏名（ふりがな）、性別、郵便番号、住所、電話番号、職業（学生は学校名）、年齢（学生は学年）

※上記①から③のいずれか1つでも明記されていない場合は、無効となります。

方 法	応 募 先
郵送の場合	〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1 銚田市役所 まちづくり推進課
持参の場合	・銚田市役所 2階 まちづくり推進課 ・旭総合支所 1階 ・大洋総合支所 1階 ※受付時間：8:30～17:15 ※土日祝日を除く。
電子メールの場合	hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp

(2) 応募用紙は、銚田市役所まちづくり推進課、旭総合支所、大洋総合支所に備え付けてあります。また、銚田市ホームページからもダウンロードできます。

1人何点でも応募できますが、1回の応募につき1作品とします。なお、応募にかかる費用は、応募者の負担とします。

7 選定方法

応募作品の中から銚田市地域公共交通会議の委員で組織する「銚田市デマンド型乗合タクシー愛称選定委員会」の委員が選定します。

8 賞品

採用された愛称を応募された方には、クオカード1万円分を進呈します。

※採用された愛称に複数の方が応募していた場合は、抽選により受賞者を決定します。

9 発表

愛称に採用した作品は、受賞者に直接通知するほか、市広報誌及び市ホームページで発表します。

10 その他

(1) 愛称に採用した作品に関する著作権、その他一切の権利は銚田市地域公共交通会議に帰属するものとします。

(2) 愛称の採用にあたっては、一部を修正・補正して使用する場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 応募作品の返却はいたしません。

(4) 今回の募集に関して、応募者から取得した応募者の個人情報については、本事業以外の目的では使用いたしません。

(5) 応募に関して記載の個人情報のうち、受賞者の氏名及び居住する自治体名は市広報誌、市ホームページ等で公開するとともに、選定委員会及び報道機関を含めた関係者に提供します。

11 問い合わせ先

銚田市政策企画部まちづくり推進課内

銚田市地域公共交通会議事務局

電話 0291-36-7154 (直通)

E-mail hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp